



2026 年 10 月 30 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
日本通信株式会社
代表取締役社長兼 CEO 福田 尚久
(コード番号 : 9424)
問合せ先 執行役員 CFO 小平 充
電話 03-5776-1700

日本通信、ひとつのデジタル ID で保証レベルの異なる複数の電子証明書を使い分ける電子
認証技術で特許を取得 — 公的証明書と民間証明書を同一のデジタル ID で束ね、法令準拠
とプライバシー保護を両立 —

日本通信株式会社（以下、「当社」という）は、デロイト トーマツ サイバー合同会社と共同で出願していた電子認証技術について、特許（特許第 7929465 号、発明の名称「電子認証システムおよび電子認証方法」、以下、「本特許」という）を 2026 年 9 月 25 日付で取得しましたので、お知らせいたします。

本特許は、厳格な身元確認を経て発行したひとつのデジタル ID を、国が認定する電子証明書と民間の電子証明書の両方に記述することで、利用者がサービスごとに適切な証明書を選んで使えるようにする仕組みです。行政手続きのように法令で証明書が指定される場面から、個人情報を開示したくない場面まで、ひとつのデジタル ID で対応できます。

■ 背景

非対面での手続きが広がるなか、EU の eIDAS 規則や米国の NIST SP800-63 など、信頼できる電子取引のためのルールと、それに準拠したトラストサービスの整備が世界的に進んでいます。

一方で、次の課題が残っていました。

- **本人性とプライバシーのトレードオフ** : e-Tax や犯罪収益移転防止法に基づく本人確認などでは、法的裏付けのある電子証明書が必要です。ただしこうした証明書には個人情報が含まれ、個人情報が不要なサービスにも開示されてしまいます。
- **複数の証明書を跨いだ連携ができない** : ひとりが複数の証明書を持っても、それらが同一人物のものであることは担保されず、サービス間連携や管理が煩雑でした。
- **国を跨ぐ利用が難しい** : 国ごとに法規制や本人確認の方法が異なり、訪日外国人など国内に住居を持たない人を高い水準で本人確認する手段も限られていました。

■ 本特許の概要

本特許の中核は、保証レベルの異なる複数の電子証明書に「同じデジタル ID」を記述し、同一の利用者に発行されたことを担保する点です。

1. **厳格な身元確認のうえでデジタル ID を発行**：ID プロバイダーが、マイナンバーカードや IC パスポートなどの公的身分証明書をを用いた eKYC で本人確認を行い、デジタル ID を発行します。
2. **公的証明書と民間証明書に同じデジタル ID を記述**：国が認定主体となる認証局と、自己または民間の第三者機関が認定主体となる認証局が、それぞれの証明書に同じデジタル ID を記述し、認証局の電子署名で保護します。
3. **デジタル ID 単独では個人を特定できない**：デジタル ID は「同じ人に発行された」ことを示す識別子であり、個人情報を含みません。個人情報を含まない民間証明書を選べば、匿名性を保ったままサービスを利用できます。
4. **サービスごとに証明書を選択し、サービス間で連携**：利用者はサービス登録時に使う証明書を選べます。サービス側はデジタル ID で利用者を特定できるため、既存のログイン ID への紐づけや、異なる証明書で登録したサービス同士のデータ連携も可能です。

これにより利用者は、ひとつのデジタル ID を管理するだけで、行政手続きのような規制の強いサービスから匿名で使えるサービスまで利用できます。事業者にとっても、利用者の同一性が担保されるため対応コストが小さく、異分野とのサービス連携も期待できます。

特許番号	特許第 7929465 号
発明の名称	電子認証システムおよび電子認証方法
登録日	2026 年 9 月 25 日
出願日	2023 年 7 月 12 日
特許権者	日本通信株式会社、デロイト トーマツ サイバー合同会社

■ 今後の展開

日本通信は、FPoS 拡張戦略の一環として本特許を活用し、利用者がスマートフォン上のひとつのデジタル ID で、金融・行政から日常のサービスまで安全に利用できるトラストサービスの実現を目指します。

また、IC パスポートを用いた eKYC と組み合わせることで、訪日外国人など国内に住居を持たない方にも高い水準の本人確認とデジタル ID を提供できます。将来的には、決済サービスと連携した免税手続きの完全電子化など、国を跨いだトラストサービスへの応用も検討してまいります。

【代表取締役社長兼 CEO 福田尚久のコメント】

「デジタル社会では、『確かに本人であること』と『必要以上に個人情報を出さないこと』の両立が欠かせません。本特許は、公的な証明書と民間の証明書をひとつのデジタル ID でつなぐことで、その両立を実現するものです。今後も、利用者が安心して使えるデジタルインフラづくりに取り組んでまいります。」

■ 日本通信について

日本通信株式会社は、1996 年の創業以来、通信業界に革新をもたらし、MVNO 市場を切り拓いてきたパイオニアです。シンプルで合理的なモバイル通信サービスを中心に事業を展開し、安定した収益モデルを確立しつつ、さらなる成長を目指しています。特許技術を活用した無線専用線「閉域 SIM 間通信」やデジタル認証技術「FPoS」

を強みとし、認証技術をコアにモバイル通信サービス及びデジタル認証基盤の提供にも注力しています。国際セキュリティ基準PCI DSS 認定を取得したモバイル専用線は警察や銀行などの厳しい分野で採用。FPoS は世界最高水準のセキュリティと利便性を両立しています。「安全・安心にビットを運ぶ」というミッションのもと、国境を越えた安全なモバイル環境の社会インフラ構築を目指し、持続可能な成長と企業価値の向上に取り組んでいます。